

「転勤・入社・入学」の場面での新北海道スタイルについて (取組事例のご提案集)

3月から4月にかけての人事異動による転勤や入社、大学等への入学の時期（以下、「人事異動期」という。）は、人の移動が増加することから、感染の拡大が懸念されます。

このため、道と経済団体が連携して、事業者や大学等の関係団体の方々、関係者の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に取り組んでいただくため、この「取組事例」を作成しました。

つきましては、「取組事例」に掲げている取組を参考に、感染拡大防止に向けた取組をご検討くださいるよう、ご協力を願いいたします。

【構成】

		転居・着任・入学まで	着任・入学後
法 人	企業、団体、地方自治体等のみなさま	2ページ～	7ページ～
	大学、専門学校等のみなさま	4ページ～	8ページ～
個 人	従業員（社員、職員等）のみなさま	5ページ～	8ページ～
	学生のみなさま	5ページ～	9ページ～

※この提案集に掲載している「従業員」とは、人事異動の対象者を意味しています。

この提案集に掲載されている取組事例には、検温による体調管理といった普段、みなさまが取り組まれているような対策も掲載しています。

これは、人事異動期は人の移動が増える時期であり、感染リスクが高まることから、改めて感染防止対策を徹底してほしいとの趣旨であり、転居・入社・入学される方は、普段行っている感染防止対策であっても、特に注意して取り組んでいただければ幸いです。

北　　海　　道
北　海　道　經　濟　連　合　會
(一社) 北海道商工会議所連合会
北　海　道　經　濟　同　友　會
北　海　道　商　工　會　連　合　會
(公　社) 北　海　道　觀　光　振　興　機　構

取組事例のご提案

1 転居・着任・入学までにご協力いただきたい取組の事例

対象とする期間（フェーズ）は、転居（引越）を伴う転勤（人事異動）や入社、入学について、現在の居住地から新居住地に転居し、職場に着任、大学等に入学するまでと、転居（引越）は伴わないものの新たな職場への着任や入社、入学するまでです。

※転居を伴わない異動、入社、入学については、「転居の有無に関わらないもの」をご参照ください。

(1) 法人

①企業、団体、地方自治体等のみなさま

【 転居を伴う場合 】

(企業、団体、地方自治体等のみなさま)

○着任日の柔軟な対応



- 例)・転勤のために企業等が認める期間（＝赴任期間）の延長
→引越時期の分散化や密を避けることのできる行程等としてください。
・着任日の柔軟化
→例えば5名の転入者がいる職場において、5名それぞれが異なった日に着任することで、移動のピークを分散化することができます。また、着任日の指定を「●日から▲日まで」と幅を持たせるなど、感染リスクの低減を図ってください。

○引越時期の分散化



- 同一社宅内での引越作業を分散化することにより、社宅での引越作業による密な状況を回避してください。

○独身寮などでの新規入寮者の接触制限

- 例)・新規入寮者には、入寮後1週間程度、自室で過ごし、他入居者との会話等を控えもらうことなど。
→集団生活を前提とする住居を提供している場合（独身寮など）は、新規の入寮者に入寮後一定期間、他居住者との接触を回避してもらうことで感染リスクの低減を図ってください。

【 転居を伴う場合 】

(企業、団体、地方自治体等のみなさま)

○従業員及びその家族に体調不良者がいる場合の赴任の延期



→赴任する従業員及びその家族が体調不良の場合（感染の可能性がある場合）は、赴任を延期し、感染リスクの低減を図ってください。

【 転居の有無に関わらない場合 】

(企業、団体、地方自治体等のみなさま)

○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（送別会等）

→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。

その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底してください。

※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。

○着任日の柔軟な対応



→例えば5名の転入者がいる職場において、5名それぞれが異なった日に着任することで、移動のピークを分散化することができます。また、着任日の指定を「●日から▲日まで」と幅を持たせるなど、感染リスクの低減を図ってください。

○リモートでの引継



→これまで引継を対面で行っていた場合は、リモートで実施するなど、引継による従業員の接触を低減してください。

○検温などによる従業員の体調把握



○従業員に対する行動記録作成の指示



→従業員の体調を把握することで、感染の可能性があったときの対応の迅速化を図ることができます。

また、行動記録を作成いただくことで、濃厚接触者等の特定の手がかりとなります。

②大学、専門学校等のみなさま

【 転居を伴う場合 】

(大学、専門学校等のみなさま)

○引越時期の分散化



→同一学生寮内での引越作業を分散化することにより、学生寮での引越作業に
より密となるような状況を回避してください。

○学生寮などでの新規入寮者の接触制限

例)・新規入寮者には、入寮後1週間程度、自室で過ごし、他入居者との会話等を控えもらう
ことなど。

→集団生活を前提とする住居を提供している場合(学生寮など)は、新規の入寮者に入
寮後一定期間の他居住者との接触を回避してもらうことで感染リスクの低減を図っ
てください。

【 転居の有無に関わらない場合 】

(大学、専門学校等のみなさま)

○卒業式などの式典での感染防止対策

例1)・式典全体の時間短縮

例2)・会場における身体的距離の確保

例3)・会場のこまめな換気

例4)・式典参加者の人数制限

例5)・式典のリモートでの実施など

○入学手続きなどによる登校日の分散化



→入学前の手続きなどで登校しなければならない場合においては、登校日を分
散化し、入学予定者が一斉に登校することを抑制するなど、密になる状況を回
避してください。

○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底(送別会等)

→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。

その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底して
ください。

※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同
居していない方との飲食を控えること」を要請しています。

○入学予定者の体調把握



→検温などにより入学予定者の体調を把握することで、感染の可能性があった
ときの対応の迅速化を図ることができます。

(2) 個人

①従業員（社員、職員等）のみなさま

【 転居を伴う場合 】	(従業員（社員、職員等）のみなさま)
<p>○引越時期の分散化</p> <p>→同一社宅内での引越作業を分散化することにより、社宅での引越作業による密な状況を回避してください。</p> 	

【 転居の有無に関わらない場合 】	(従業員（社員、職員等）のみなさま)
<p>○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（送別会等）</p> <p>→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。</p> <p>その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底してください。</p> <p>※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。</p>	
<p>○検温などによる体調管理</p> <p>→自分の体調を把握することにより、感染の可能性があったときの対応の迅速化を図ることができます。</p> 	
<p>○家族を含め発熱症状がある場合の自宅待機</p> <p>→自分や家族が体調不良の場合（感染の可能性がある場合）は、体調が回復するまで自宅で待機し、感染拡大を防止してください。</p> 	

②学生のみなさま

【 転居を伴う場合 】	(学生のみなさま)
<p>○引越時期の分散化</p> <p>→同一学生寮内での引越作業を分散化することにより、学生寮での引越作業により密となるような状況を回避してください。</p> 	

【 転居の有無に関わらない場合 】

(学生のみなさま)

○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（送別会等）

→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。

その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底してください。

※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。

○検温などによる体調管理



→自分の体調を把握することにより、感染の可能性があったときの対応の迅速化を図ることができます。

○家族を含め発熱症状がある場合の自宅待機



→自分や家族が体調不良の場合（感染の可能性がある場合）は、体調が回復するまで自宅で待機し、感染拡大を防止してください。

2 着任・入学後にご協力いただきたい取組の事例

対象とする期間（フェーズ）は、職場に着任または大学等に入学した後です。

（1）法人

①企業、団体、地方自治体等のみなさま

【 転居の有無に関わらない場合 】

（企業、団体、地方自治体等のみなさま）

○テレワークや時差出勤の奨励



→テレワークや時差出勤により、従業員の接触を低減してください。

○不急の挨拶回りの自粛や挨拶回りの後倒し



→企業内のみならず、取引先等を含め、不急の挨拶回りを自粛したり、挨拶の実施時期を後倒しする、挨拶をリモートで行うなどしてください。

○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（歓迎会等）

→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。

その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底してください。

※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。

○集合教育（研修）方法の見直し



例1)・研修期間の短縮

例2)・研修定員の見直し

例3)・会場における身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保

例4)・リモート、eラーニングでの実施

例5)・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関する研修プログラムの実施

○入社式などの式典での感染防止対策

例1)・式典全体の時間短縮

例2)・会場における身体的距離の確保

例3)・会場のこまめな換気

例4)・式典参加者の人数制限

例5)・式典のリモートでの実施 など

②大学、専門学校等のみなさま

【 転居の有無に関わらない場合 】

(大学、専門学校等のみなさま)

○オリエンテーション等の分散化

→オリエンテーション等を対面で実施する場合は、複数回実施するなどにより、新入生の分散を図り、学生間の距離を保った座席配置などの感染対策を実施し、感染リスクを低減してください。

○遠隔授業などの活用



→感染対策を十分に講じた上での面接授業に加え、遠隔授業の効果的な活用を検討するなど、学生の修学機会の確保と感染防止の徹底の両立を図ってください。

○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（歓迎会等）

→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。

その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底してください。

※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。

○入学式などの式典での感染防止対策

例1)・式典全体の時間短縮

例2)・会場における身体的距離の確保

例3)・会場のこまめな換気

例4)・式典参加者の人数制限

例5)・式典のリモートでの実施 など

(2) 個人

①従業員（社員、職員等）のみなさま

【 転居の有無に関わらない場合 】

(従業員（社員、職員等）のみなさま)

○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（歓迎会等）

→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。

その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底してください。

※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。

【 転居の有無に関わらない場合 】

(従業員（社員、職員等）のみなさま)

○検温などによる体調管理



→自分の体調を把握することにより、感染の可能性があったときの対応の迅速化を図ることができます。

○家族を含め発熱症状がある場合の自宅待機



→自分や家族が体調不良の場合（感染の可能性がある場合）は、体調が回復するまで自宅で待機し、感染拡大を防止してください。

②学生のみなさま

【 転居の有無に関わらない場合 】

(学生のみなさま)

○飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（歓迎会等）

→多人数での飲食は感染リスクが高いとされています。

その時々の、その地域に係る注意喚起などを踏まえ、感染リスクを回避する対策を徹底してください。

※国内で緊急事態宣言が発令されている間は、北海道として、全道域に、「できる限り同居していない方との飲食を控えること」を要請しています。

○検温などによる体調管理



→自分の体調を把握することにより、感染の可能性があったときの対応の迅速化を図ることができます。

○家族を含め発熱症状がある場合の自宅待機



→自分や家族が体調不良の場合（感染の可能性がある場合）は、体調が回復するまで自宅で待機し、感染拡大を防止してください。